

議案第105号

令和元年度沼田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度沼田市の簡易水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,195千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ394,221千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月10日提出

沼田市長 横山公一



第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金			60,232	6,195	66,427
		1 一般会計繰入金	60,232	6,195	66,427
歳入	合	計	388,026	6,195	394,221

(単位：千円)

歳	出	款	項	補正前の額	補正額	計
1	総務費			226,832	6,195	233,027
			1 一般管理費	151,490	110	151,600
			2 簡易水道管理費	75,342	6,085	81,427
	歳	出	合 計	388,026	6,195	394,221

令和元年度

沼田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

添付書類

○ 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

2 歳入

3 歳出

○ 補正予算給与費明細書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	60,232	6,195	66,427
歳入合計	388,026	6,195	394,221

(単位：千円)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源		一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	226,832	6,195	233,027				6,195
歳 出 合 計	388,026	6,195	394,221				6,195

2 歳入
 (款) 3 繰入金
 (項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 一般会計繰入金	60,232	6,195	66,427	1 一般会計繰入金	6,195	一般会計繰入金	
計	60,232	6,195	66,427				

3 歳出
 (款) 1 総務費
 (項) 1 一般管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債				
1 一般管理費	151,490	110	151,600			110	3 職員手当等 4 共済費 11 需用費	◎職員人件費 26 3 勤勉手当 21 4 地方公務員共済組合負担金 5 ◎一般管理費 84 ○一般管理費 84 11 燃料費 84	
計	151,490	110	151,600			110			

(款) 1 総務費
 (項) 2 簡易水道管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債				
1 簡易水道管理費	75,342	6,085	81,427			6,085	7 賃金 11 需用費 12 役務費	◎維持管理事業 6,085 ○維持管理事業 6,085 7 作業員賃金 Δ380 11 修繕料 5,665 12 浚渫等手数料 800	
計	75,342	6,085	81,427			6,085			

補正予算給与費明細書

1 総括

(単位：千円)

区分	職員数	給与			合計	備考
		報酬	給料	職員手当		
補正後	(1) 1人		6,212	3,274	9,486	11,211
補正前	(1) 1人		6,212	3,253	9,465	11,185
比較	()			21	21	26

※ ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)

区分	職員数	管理職手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当
職員手当の内訳	補正後				48	15	315	26
	補正前				48	15	315	26
	比較							
内訳	補正後	宿日直手当		期末手当	903	37	662	
	補正前			1,268	882	37	662	
	比較			1,268	21			

2 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
		増減	増減		
給料	21	給与改定に伴う増減			
		昇給に伴う増減			
		その他の増減分			
職員手当	21	制度改正に伴う増減	21	勤勉手当の引き上げに伴う増減	
		その他の増減分		勤勉手当 21	

